

この生活のきまりは、全校生徒がたがいに協力し、秩序と規律に守られた明るい学校生活を送り、生徒が自ら考え、判断し、行動できるようになるために、**健康・安全・清潔・経済性・実用性**などの観点から基準が作られています。

1. 服装

○清潔感を保ち、だらしない着方をしない。

(1)本校指定の標準服 A か B を着用する。

A：黒の詰襟学生服上下。白のスクールワイシャツ。無地の黒ベルト。

靴下は白・黒・紺・グレー（ワンポイントとワンラインまで可）。

夏服は冬服の上着を脱いだ状態（白のワイシャツ）

B：紺のシングルスーツ・ベスト・白のブラウス・スラックス可。

靴下は白・黒・紺・グレー（ワンポイントとワンラインまで可）。

夏服は、白のブラウス・ベスト・スカートかスラックス。

※スカートはひざが隠れる長さ。折ったり詰めたりしない。

※ブラウスは第1ボタンをとめる。

※ワイシャツ・ブラウス・ジャージの下は、体育着か、それに準ずる白のTシャツ（長袖・ワンポイント可）とする。

※朝練や放課後の部活動終了後の登下校はジャージやユニフォームで登下校してもよい。

(2)学校生活は、標準服、ジャージ、体育着のいずれかで生活する。

※体育着に準ずる白のTシャツや、セーターでの生活はしない。

※熱中症対策期間に、防犯上の目的で体育着に準ずる白のTシャツで登下校してもよい。

※儀式・定期テスト・生徒委員会時は制服とする。

(3)防寒着について

①コート（黒・紺・グレーのスクールコート・Pコート・ダッフルコート。）

②ウィンドブレーカー（上）（部活動指定のもの・華美でなければ、家にあるものでもよい）

③手袋、マフラー、ネックウォーマー

④スクールセーター（無地の黒・紺・グレー。Vネック・Uネック・ベスト可。ワンポイント可。
標準服からはみ出さないようにする。）

⑤タイツ等（無地の黒・紺・グレー）

⑥インナー（長袖可。ハイネック不可。ワイシャツ・ブラウスから見えないようにする。
部活動Tシャツは不可。色の指定はないが、見えないようにすることを前提とする。
華美なインナーが透けていることがないようにする。）

(4)ジャージは、本校指定のものとする。

(5)靴は下記の通りとする。

①下履きは体育の授業時に使用できるものとする。

②上履きは本校指定のもの。忘れた場合のスリッパの使用は認めない。

③雨、降雪の場合、長靴・スノーブーツの使用を認める。

2. 頭髪

○清潔感を保ち、中学校生活にふさわしい髪型にする。学校生活に必要な手の込んだ髪型や奇抜な髪型はしない。

※活動の邪魔になるときは、結ぶ。

※ヘアゴム、髪留めの色は華美でないものとする。

3. バッグ等について

(1) 通学バッグは華美でない両手のあくものとする。

(2) 通学バッグに荷物が入りきらない場合は、華美でないサブバックを使用してよい。

(3) バッグに落書きをしない。アクセサリは華美にならないこと。

※缶バッジやキーホルダーなどは、1個まで着用可。(手のひらに収まるサイズとする。)

(4) 教室や活動場所で、バッグが邪魔にならないようにする。